



社会福祉法人 清水福祉会
特別養護老人ホーム柏尾の里

〒424-0009 静岡市清水区柏尾387番地の2
Tel054-347-5261 / Fax054-347-5262
http://www.shimizufukushikai.com
～介護が必要な方を応援します～
心と心のつながりを大切に

せせらぎ

あけましておめでとらございませう



働

当法人評議員 柴田様書

一月になって、気温もぐっと下がり、朝晩の冷え込みが厳しくなってきましたが、皆様におかれましてはつつがなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

柏尾の里では、施設長が今年の目標を一字にしたため、職員はその一字を胸に抱き、業務にあたっています。

働。単純でいてなかなか深い字ですね。ちなみに、日本で使われている漢字には「漢字」と「国字」の二種類があります。漢字とは、もともと中国で使われている文字のことで、国字とは漢字に倣って中国以外の国で作られた漢字体の文字のことで、この「働」という文字は日本の国字なんです。すると、この文字に込められた意味が見えてきませんか。人が動くを書いて、働。私たちはただ動くのではなく、考えて動ける人を目指し、また傍（はた）を楽（らく）にする気持ちで、お互いに助け合い、協力し合いながらサービス向上に努めて参ります。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

居宅介護事業所 柏尾の里



暖かかったお正月もあっという間に過ぎて、本来の冬の寒さが身に染みるこの頃です。こんな時期に毎年心配になるのが風邪、インフルエンザです。うがい、手洗い、マスク着用はもちろん、規則正しい生活をするのも風邪をひきにくくする身体をつくれます。また、ビタミンCを摂ることも大事です。静岡に住む私たちが真っ先に思い浮かべるのがみかんです。皆さんはどれ位みかんの名前を思い浮かべる事ができますか？早生・青島・デコポン・ポンカン・清見・はるみ・・・
年始に健康を願った方も多いのではないかと思います。健康がなくてはなにもできません。大きな病気や怪我をすることなく一年過ごしたいですね。今年も柏尾の里ケアマネジャーが皆様のお宅に元気を届けに伺います。



居宅介護支援事業所：介護支援専門員(ケアマネジャー)が、在宅にお住まいの方の生活や介護に関する相談を請け負う所です。



柏尾の里と一緒に働きませんか
http://www.shimizufukushikai.com

柏尾の里では、我々と共に働いてくださる介護員、看護師を募集しております。詳細についてはホームページ、または柏尾の里事務局までお問い合わせください。

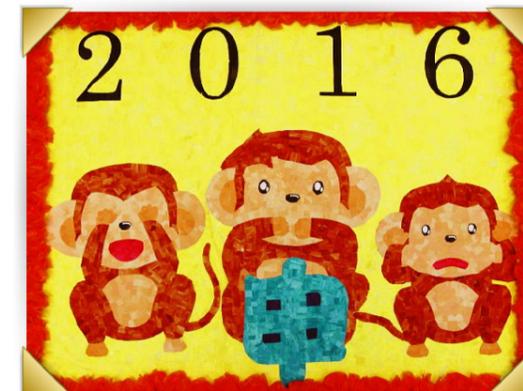


デイサービス 柏尾の里

デイサービス：日帰りでご利用頂くサービスです。ご自宅まで送迎いたします。入浴や食事、機能訓練などを行います。一般型では主にグループ活動を、認知症型では、少人数での個別ケアを中心に行います。



こんにちは、認知症対応型デイサービスです。毎年、10月から12月にかけて来年の干支の壁飾りを作成しています。今年は、白い紙に絵具で色を塗って頂き、ちぎり絵で作成してみました。皆さん、細かく丁寧に貼って頂き、とてもかわいらしく完成しました。このような集団での活動の他、個々の個性を活かした活動などがあります。是非、見学にいらして下さい。よろしくお祈りいたします。



静岡浅間神社へ初詣



今年もよろしく



お祈りします！



高部地域包括支援センター

～いつまでも元気で過ごすために～

自立して生活できるよう支援します



健康な人でも、心身の機能を積極的に使わないと、しだいに
おとろえ、足の筋力が低下したり、物忘れなどの症状が出て
くる場合があります。
できる限り在宅で自立した日常生活を継続するには、どうしたら良いと思いますか？
今できることはそのまま維持し、できないことも少しずつできるようにするために、
「そのうち」ではなく「今のうち」に取り組みましょう。

地域包括支援センター：地域住民の保健・福祉・医療の向上の為に支援や、要支援認定を受けた方の介護保険サービス利用のお手伝い等を行います。

入所施設（福祉施設・短期入所）

皆さんこんにちは！今回は年末年始の行事を紹介いたします。
年末と言えば餅つきです！柏尾の里のお餅はのどに詰まらないよう少し小ぶりなのですが、あんこ、きなこ、大根おろし醤油と様々な味付けでおいしく頂きました。つきたてのお餅は格別ですね。



年始と言えば初詣です！初詣には次郎長通りにあります美濃輪神社にお参りにいきました。今年初めての運試しでおみくじも引きました。初詣の帰りには、少し豪華な昼食でお寿司を食べて参りました。皆さんお寿司が好きですね。特にマグロが人気です！
柏尾地区のどんど焼き。毎年お招き頂き、ありがとうございます。→



介護福祉施設：要介護の認定を受けている方で、自宅で介護を受けて生活するのが困難な方に入所していただき、生活をしていただく施設です。
ショートステイ：短期間（数日～1週間程度）入所していただき入浴、食事、排泄等の介護や、レクリエーション等を行う施設です。

 **介護保険サービスをご利用の皆様へ。ご確認ください。**
介護保険サービスを利用した料金を、医療費控除として申告できる場合があります！

介護サービスの利用者負担額（自己負担額）のうち、医療系のサービス費用については、確定申告で所得税の医療費控除の対象となります。

＜医療費控除の対象となる医療系のサービス＞ ※控除対象の範囲はサービスごとに異なります。
訪問看護、訪問リハビリ、居宅療養管理指導、通所リハビリ、短期入所療養介護（以上、介護予防サービスを含む）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、通所リハビリ、短期入所療養介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

また、上の医療系のサービスと同一月に利用した場合に限り、医療費控除の対象となる福祉系のサービスもあります。

＜医療系のサービスと同一月に利用された場合に限り、医療費控除の対象となる福祉系のサービス＞
訪問入浴介護、通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護（以上、介護予防サービスを含む）、生活援助中心型を除く訪問介護、夜間対応型訪問介護、介護予防訪問介護

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設の利用者負担額と食費と居住費については利用者負担額の2分の1が医療費控除の対象となります。



みんなを笑顔に!! 柏尾の里ホームヘルパーです★



この季節、朝は寒くてなかなかお布団から出られない方も多いのではないのでしょうか？！

さて、ヘルパーのサービスの一つに、一人暮らしや身体の不自由なご利用者様で、朝早くからデイサービスやショートステイ等をご利用になれる方の為のものが 있습니다。お迎えの車に間に合うよう、お荷物の準備や着替えなどのお手伝い、服薬、戸締りの確認などご利用者様と共に行います。ご利用者様の安全と安心、そして楽しんでお出掛けしていただけるよう、私たちヘルパーは最高の笑顔でお見送りをしています。(^^)/~

訪問介護：自宅で生活を営むのに支障のある高齢者のお宅を訪ね、身体の介護や家事サービスを提供いたします。

もう少し詳しく知りたい!! 平成12年4月からスタートした介護保険制度。10年以上が経過し、一般の皆様にもその制度が浸透してきたのを感じます。しかし、一体どういう制度なのか、まだよくわからない方も多いのではないのでしょうか。そこで、ここでは静岡市介護保険課のホームページに書かれている内容を、要約してお伝えします。

介護保険制度

第6回 要介護認定の流れ（結果まで）

さて、区役所や包括支援センター、居宅介護支援事業所などで申請を済ませると、市の調査員や委託された居宅介護支援事業者等がお宅を訪問し、あなたの心身のことや介護の状況について調査します。調査日は事前に連絡が来て調整をします。調査は一時間ほどで、ご家族様にお尋ねすることもあります。

～認定調査ではどんなことを聞かれるの?～

- ・寝返りができますか？
- ・歩行は一人でできますか？
- ・排泄後の後始末は、ご自分でできますか？
- ・ひどい物忘れはありませんか？
- ・夜はよく眠れますか？

また、市があなたの主治医に依頼して、介護が必要な主な病名や心身の状態についての意見書を作成してもらいます。主治医がいないときは、市が指定した医師の診断を受けることとなります。

簡単にまとめますと、介護保険のサービスを利用するための認定を受けるには、

- 1、申請して
 - 2、一時間位の認定調査を受け
 - 3、主治医がいなければ病院を受診
- これだけです！
簡単でしょ？

あとは認定の結果が来るのを待つだけです。判定は1次判定と2次判定の2段階で行われます。結果がくるのは、申請してから30日程です。

- 1次判定：認定調査の結果からコンピュータでどの程度介護の手間がかかるか推計します。
- 2次判定：介護認定審査会で、調査の判定結果や認定調査による特記事項、主治医意見書などをもとに、介護を必要とする程度に応じ、非該当、要支援1・2、要介護1～5の区分に審査判定します。

※介護認定審査会とは、医師、介護福祉士など、保健・医療・福祉の専門家で構成される介護認定の審査判定を行う機関。

認定の結果によって、使えるサービスの種類が次のように異なります。

- ◎非該当(自立) ⇒ 地域支援事業の介護予防事業
- ◎要支援1・2 ⇒ 予防給付の介護予防サービス
- ◎要介護1～5 ⇒ 介護サービス

次回、＜サービス利用の一例＞をお伝えします。